

きたいというふうに思います。

ちよつと時間がなくなってきました。  
コロナ対策も少しだけお伺いしたいと思いが、後遺症のことについて少しお伺いします。先日、阿部知子議員が質問されておりました。

コロナの後遺症、様々な後遺症があるわけですが、その一つで、ME、CFSS、筋痛性脳脊髄炎や慢性疲労症候群というのかなりあるというのが世界的に言われております。ME、CFSSはいろんな方がこれまでも研究をされていて、神経免疫系でいえば山村先生なんかもやられていて、いろんな角度で研究するのが私は大事だと思いますが。

コロナの後遺症、本当に多くの方を診察しているヒラハタクリニツクの平畑先生というのが、よくメディアでも登場されていますが、いろいろいる診察の中で、後遺症の、こういう慢性疲労症候群みたいなものが起きている方の一定の人たちが慢性上咽頭炎というのを起こしているんじゃないかと。治療法として、耳鼻科でやられてきたEATというのが効くのではないのかということはかなり強く発信をされております。

国としては、この点、どのような知見を持っているのか、こうした点での研究はどう進めていくのか、お伺いしたいと思います。

○正林政府参考人 お答えします。

新型コロナウイルス感染症から回復した方のうち、一定の割合で何らかの症状が持続している方がいるということは承知しております。

ただし、新型コロナウイルス感染症と回復後に見られる症状については、いまだ関連の有無が明らかになっていない点も多く、まずはその実態を明らかにしていくことが重要と考えております。

後遺症については、昨年度より、その実態把握や原因究明に関する調査研究等を開始したところであり、調査研究は、取りまともり次第、速やかに公表していくこととしております。

具体的な内容としては、後遺症障害としての頻度が高いとされる呼吸器に関する研究、それか

ら、後遺症の症状、頻度、持続期間等に関する研究、味覚、嗅覚障害に関する研究となっております。

議員御指摘の症状や治療法があるということは聞いておりますが、厚生労働省としては、まずは、専門家の御意見を踏まえつつ、新型コロナウイルス感染症の科学的知見等を積み上げていくことに注力していきたいと考えております。

○宮本委員 何か大変つれない感じの答弁なんですけれども、

多分、日本で最もたくさん後遺症の方を診られている方の一つだと思っております、平畑先生という方は、日本中の方々のオンライン診療を早くからずつとやられていて、後遺症外来がたくさんできてほしいとか、いろんなことをこの間発信されておりましたけれども、最近、後遺症外来ができるよりも、EATの治療をやってくれればと増えたらいいという主張をかなりされているように思っています。

こういう、現場で実践されている先生方からの、その知見に学ぶということというのは、何か厚労省というのはやられているんですか。いや、研究班が今三つあって、やられているのは知っていますよ。それは知っているんですけども、そうじゃなくて、現場でやられている平畑先生みたいな方の知見というのはどういふふうに吸収されようとしているんですか。

○正林政府参考人 もちろん研究班にはお願いしていますが、それ以外にも、我々も、様々な論文を読んだり、いろんな形で情報は収集しつつあります。

○宮本委員 論文はまだ書き上がっていないと平畑先生は言っているみたいですが、是非、いろんなところでお話なんかも聞かれたらいいのかな。私は直接話を聞いているわけじゃないですけども、かなりたくさん患者を診られて言われている話ですので、お伺いしたいというふうに思っています。

時間がなくなってきました。

あと、後遺症のことで、ずつと長引く方がいらつしやるということで、働くことができないという方もたくさんいらつしやる、体調によつては。当面は傷病手当というのものもあるとは思っていますが、さらには、状態によつては、障害年金、これも受給できるということになるんじゃないか。

○田村国務大臣 新型コロナウイルス感染症の後遺症によつて、日々生活されるのに、日常生活に著しいやばり制限といいますか、影響があるということであれば、その必要とする程度の障害が残る等々のことはあるわけでございますし、そういう場合に關しては、一定の保険料納付要件を満たせば、これはおつしやられますとおり、障害年金の対象にはなり得るということでもあります。

○宮本委員 分かりました。そういうことも是非案内していただきたいと思います。

これは最後ですけれども、ワクチン接種後、とりわけ二回目というのは、かなりの比率で熱が出るわけですね。これは、多くの場合は副反応として出るわけですが、もしかしたら、ほかの疾病で発熱する場合もあるわけですね、たまたま。あるいは、もしかしたら、たまたま同じ時期にコロナに感染して発熱している場合もあり得るわけですね。そういうときに、ワクチン後に熱が出たからこれは副反応だろうと決めてかかると、見逃しが起きるんじゃないのか、こういう懸念の声を医療関係者の皆さんから聞いています。

現瞬間は医療者に対して打っているのがほとんどですので、二回目の接種というのは、大体トリージできると思うんですけども、高齢者は、二回目これから、一回目が始まったところですけども、ずつと二回目ということになると、かなりの人が熱が出るようになった場合に、この判断というのはどうされるのかというのをお伺いしたいと思います。

○田村国務大臣 基本的には、診療・検査外来というものを、御承知のとおり全国に三万一千か所といたしますが、お伺いをさせていただいているわ

けであります。こういうところで診ていただくという話になると思います。そのまま歩いていただくという距離に一医療機関等々をしっかり確保しているというふうな形で整備を今させてきていただいていたわけでありませう。

ただ、言われるとおり、そもそもコロナなのかどうか、発熱をされている方々を診ていただくのに、ワクチン二回目を打って発熱三十七度五分というのは、一定程度、今までの報告でおられるわけでありまして、そういう方々には、厚生労働省のホームページで、ワクチンを打つた場合、こういうような発熱の症状が出ますよ、例えば、それほど発熱が長引かない、一日で下がるんだか、そういうようなことをその中で示させていただいておりますが、同時に、やはり医療機関にもそれが御理解いただかなければならないわけでございます。まして、これは、近くそういうものを含めた情報等々を医療機関等に御理解いただけたらいいな、そういう通知を発信をさせていただきたいというふうな考えております。

○宮本委員 分かりました。

時間になりましたので、終わります。

○橋本委員長代理 次に、青山雅幸君。

○青山(雅)委員 日本維新の会・無所属の会、青山雅幸でございます。

本日も貴重な機会をありがとうございます。通告と少し順番を変えさせていただきます。お忙しい尾身先生においでいただきありがとうございます。尾身先生への御質問を先にさせていただきます。

最近、度々申し上げているんですけども、もうこのコロナのパンデミックが始まって一年余を経過しております。ワクチンの接種も始まっておりまして、まだまだあと一年くらいは、諸外国の日本よりも接種が進んでいる国の状況を見ても、これはまだかかるのではないかと。先日来、尾身先生にも申し上げているように、国民の自粛疲れあるいは対策疲れをカバーするためには、こ

ういうことはしてもいいし、こんなことはしなく